

確定申告も「悩んだら民商に相談」と広げよう！

寒風に負けず「STOP！インボイス！」



2月9日（日）朝9時過ぎに、常任理事の山田さん、宮内さんと事務局長の3人で宣伝カーの音を鳴らしながら、守山区の本地荘へ。本地荘で、三島副会長と合流し、相談会チラシとリーフのポスティング。団地周辺を宣伝カーを回しました。30棟以上もある大きな団地で、30分ほどでまけると思いきや、集合ポストの位置が分かりづらかったり、建物と建物のあいだが、複雑だったりと苦戦しました。途中、座り込んでいる高齢者を助けて、団地の5階まで三島副会長が支えて部屋の前まで送るというアクシデントも。なんとか1500部のうち、100部ほどを残してまくことができました。（前もって500部ほどは三島さんが別の場所で配布）

午後は、栄の噴水前に集合。＃止めるなら今でしょインボイスの宣伝行動へ参加。小塩会長先頭に、安藤さん、三島さん、山田さん、柳澤さん、林さん、佐々木すみこさん、事務局の8人が参加して、寒風のなか、バレンタインデーにちなみ5円チョコを付けた署名用紙を配ったり、横断幕やプラカードを持ってスタンディング

したりと頑張りました。音楽の演奏や、「STOPSTOPインボイス」のコールや、リレートークがあり多彩な企画となりました。「STOPインボイスネットワークSUZUKA」（鈴鹿建設労働組合）のメンバーは、ユニフォームで参加し「建設業では、インボイスで一人親方が廃業している。職人がいなくなれば、建物を建てられなく



定額減税の記入を忘れずに

2月5日夜と7日午後の2回、確定申告学習会を開きました。5日は、副会長の三島さんと常任理事の山口さんが参加し、生命保険料控除の計算にもチャレンジしました。7日には、他民商から転籍して初めての申告を迎える森山さんが参加。「確定申告については、だいたい理解できたが、収受印が無くなるという話にショックを受けた」と語っていました。また、定額減税の記入に関わり、第二表の扶養家族欄についての注意にも、皆さん、高い関心を示していました。

本陣市税事務所と名古屋北部県税事務所へ

税務調査後、入会したSさん親子と事務局で、午前中、市税事務所と県税事務所へ出向き、納付相談に。最初に、本陣市税事務所へ。税務調査で5年遡及の追徴課税となり、多額になったため、とても1、2年で納めることはできません。数か月間の収支計算と生活費の状況に加えて、奥さんがガン闘病中で要介護状態のため、医療費や介護のための様々な費用がかかることなどを説明し、当面の支払額について相談しました。

県税事務所では、当面国保料の滞納を先に解決したい旨を説明し、4月以降まで待ってもらう約束になりました。

所得税、消費税など国税については、国税局からは「3月に発生する所得税、消費税をまず、完納して、それから4月に納付について相談しましょう」と言われています。Sさんは、「税務署員から、おたくは